# グループホームみずほ 料金表

#### ① 月額利用料金(介護保険外)

	月額(30日計算)	日額	
入居金	O円	O円	
家賃	49,000円	1,633円	
食材料費	51,000円	朝410円,昼670円,夕620円	
水光熱費	16,800円	560円	
合計	116,800円	3,894円	

#### ② その他の実費(月額は30日計算)

	月額(税別)	日額(税別)	備考
医療費•薬代	実費	実費	医療保険一部負担金
洗濯代	実費	実費	委託業者と個別契約
			おむつ: M72円・L85円
オムツ代	実費	実費	紙パンツ: M67円・L74円
			パット: 昼用31円・夜用52円
おやつ代	1,800円	60円/日	10時15時の嗜好品提供、日常のお茶菓子・
03 (9 D1 V	1,000 🖯		おやつ作り・BDケーキ
タオルセット代	4 1 <b>7</b> 0 m	139円/日	フェイスタオル、バスタオル、 おしぼ
タカルピットハ	4,170円	139 17/ 1	り、下拭きタオル
19日わ…し仕	040 III	28円/日	シーツ、枕カバー、包布
寝具セット代	840円		週1回及び必要時シーツ交換
理美容代	実費	実費	1500円/カット、他パーマ等あり
消耗品代	実費	実費	歯ブラシ、ティッシュ等日用品

## 月額に係る総額=①+②+③となります。

介護度	計 算 (介護保険分は30日計算)	合計金額 (30日)
要支援2	116,800+7,470+(24,430×10.27×1.165×0.1)+医療費等必要実費分	153,499円~
要介護1	116,800+7,470+(24,550×10.27×1.165×0.1)+医療費等必要実費分	153,643円~
要介護2	116,800+7,470+(25,600×10.27×1.165×0.1)+医療費等必要実費分	154,899円~
要介護3	116,800+7,470+(26,320×10.27×1.165×0.1)+医療費等必要実費分	155,761円~
要介護4	116,800+7,470+(26,800×10.27×1.165×0.1)+医療費等必要実費分	156,335円~
要介護5	116,800+7,470+(27,310×10.27×1.165×0.1)+医療費等必要実費分	156,945円~

- \*「初期加算」「入院時費用」「若年性認知症利用者受け入れ加算」は省いて計算しています。
- \*介護保険料負担割合が2割の方は、カッコ内の0.1が0.2になります。
- \*上記の当該単位計算分×地域加算(10.27)×処遇改善加算(16.5%)の1割(又は2割/3割)が自己負担分です。

### ③介護保険分費用(単位表示)

認知症対応型 共同生活介護費	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	748	752	787	811	827	844

施設サービス費	単位	内容
初期加算	30/⊟	入居した日から起算して30日以内の期間 1ヵ月以上経ってからの再入居の場合も適用
医療連携体制加算	39/⊟	入居者に日常的な健康管理を行い、医療ニーズが必要 になった場合に適切な対応が取れる体制整備
入院時費用	246/日	入院後退院が見込まれる入居者に対し、再入居の受け 入れを整えている場合。月6日間を限度。
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3/⊟	国の指定する研修修了者を配置し、計画的な認知症介護研修を継続する
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22/日	勤続 10 年以上の介護福祉士 25%以上
若年性認知症利用者受け入れ加算	120/日	65歳未満の認知症者に対し個別の担当を決め、その 者を中心にサービスを提供した場合
□腔衛生管理体制加算	30/月	歯科医師又は歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに係る 技術的助言指導を月1回以上行う
科学的介護推進体制加算	40/月	入居者の状態やサービスの内容などの情報を国のデータベースに提供。フィードバックを受け、利用者の自立支援・重度化防止の取り組みを行う
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	係る総単位の 11.1%	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	係る総単位の 3.1%	   資質向上や労働環境改善の取組みを進めるもの 
ベースアップ等支援加算	係る総単位の 2.3%	

<sup>\*</sup>単位は項目によって異なります。( /日=日毎、/月=月毎、/6ヶ月=6ヶ月毎 )